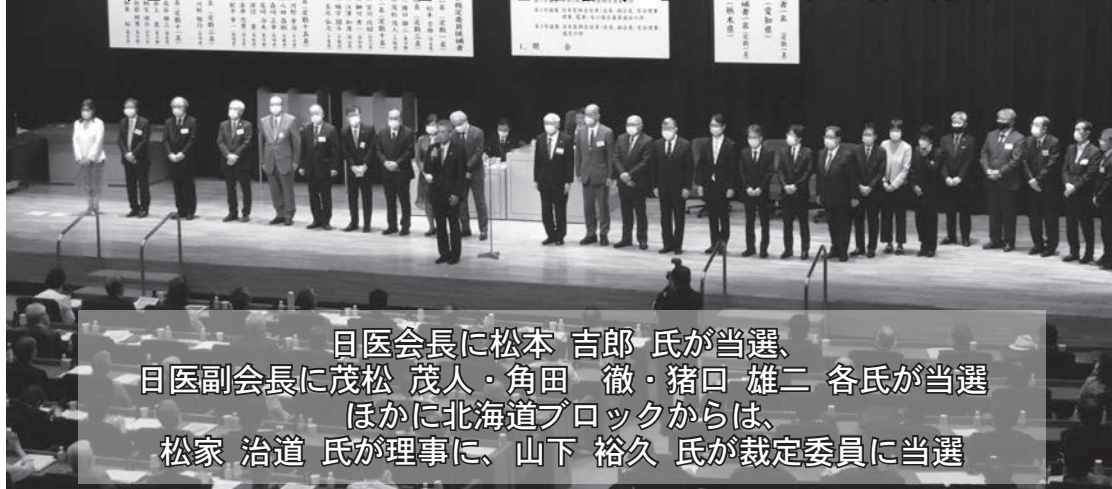


日医報告

第151回日本医師会定例代議員会 第152回日本医師会臨時代議員会



日医会長に松本 吉郎 氏が当選、
日医副会長に茂松 茂人・角田 徹・猪口 雄二 各氏が当選
ほかには北海道ブロックからは、
松家 治道 氏が理事に、山下 裕久 氏が裁定委員に当選

第151回日本医師会定例代議員会が、6月25日(土)に、また翌日は、第152回日本医師会臨時代議員会として、2日間にわたり日本医師会館1階大講堂で開催された。

北海道ブロックからは、理事候補の松家会長のほかに、藤原・佐古・鈴木伸和・今・野中・本間・鈴木敏夫・沖・竹内・滝山・吉田・柴田各代議員、目黒予備代議員、山科日医選挙管理委員ほかが出席した。



〔第1日目〕第151回定例代議員会

〔6月25日(土)〕

定刻9時30分、事務局長が議事運営委員会の決定に基づき、仮議長に秋田光彦代議員(大阪府)を選出したことを述べ、仮議長により開会が宣言された。

引き続き、仮議長は、代議員定数376名に対し375名の出席により本代議員会が成立することを告げ、議事が進行された。

仮議長より議事録署名人として本間博代議員(岩手県)、中澤宏之代議員(高知県)を指名し、中川会長より挨拶の後、仮議長は、議長選挙を行うことを宣し、定数1名に対し、立候補の届け出のあった柵木充明氏(愛知県)を当選人と決定してよろしいか諮り、挙手多数により、柵木充明氏を当選人と決定すると告げた。

議長選挙結果(定数1名)
(無投票当選)

1. 柵木 充明(愛知県)

次いで、就任挨拶を求められた議長が登壇し挨拶後、仮議長が円滑な議事進行への協力を謝し降壇した。

引き続き、柵木議長が議長席に着き、副議長の選

挙に移ること告げ、定数1名に対し、立候補の届け出のあった太田照男氏(栃木県)を当選人と決定してよろしいか諮り、挙手多数により、太田照男氏を当選人と決定すると告げた。

副議長選挙結果(定数1名)
(無投票当選)

1. 太田 照男(栃木県)

その後、議長が議事運営委員会委員8名(当会からは鈴木伸和代議員)を指名し、暫時休憩を告げた。

再開後、令和3年度日本医師会事業報告の件につき、中川会長より報告の後、第1号議案「令和3年度日本医師会決算の件」が上程され、中川会長より説明の後、財務委員会委員15名(当会からは藤原代議員)を指名し、暫時休憩を告げた。

再開後、当会副会長の藤原財務委員長より決算審議につき報告の後、質疑と表決を行い、提案どおり挙手多数で承認された。

続いて、議長により、第2号議案「日本医師会役員(会長、副会長、常任理事、理事、監事)及び裁定委員選任の件」ならびに第3号議案「日本医師会役員(会長、副会長、常任理事)選定の件」が一括上程された。

はじめに、選挙管理委員長より投票方法につき仔細説明の後、会長候補(理事)選挙が行われ、定数1名に対し、候補者2名による投票が行われ、次のとおりの結果となった。

会長(理事)選挙結果(定数1名)
(投票人数376人、投票総数376票、無効1票、白票1票)

1. 松原 謙二(大阪府) 64票

2. 松本 吉郎 (埼玉県) 310票 (当選)

引き続き、副会長候補 (理事) 選挙について、選挙管理委員長より投票方法につき仔細説明があり、定数3名に対し、候補者4名による投票が行われ、次のとおりの結果となった。

副会長 (理事) 選挙結果 (定数3名)

(投票人数375人、投票総数1,125票、無効0票、白票121票)

1. 今村 聡 (東京都) 227票
2. 猪口 雄二 (東京都) 262票 (当選)
3. 角田 徹 (東京都) 250票 (当選)
4. 茂松 茂人 (大阪府) 265票 (当選)

次いで、常任理事候補 (理事) 選挙については、1名の辞退があり、候補者が定数どおりとなったことが報告され、候補者全員を当選人と決定してよろしいか諮り、挙手多数により、10名の候補者全員を当選人と決定すると告げた。

常任理事 (理事) 選挙結果 (定数10名)

(無投票当選)

1. 神村 裕子 (山形県)
2. 宮川 政昭 (神奈川県)
3. 黒瀬 巖 (東京都)
4. 細川 秀一 (愛知県)
5. 今村 英仁 (鹿児島県)
6. 江澤 和彦 (岡山県)
7. 釜薙 敏 (群馬県)
8. 城守 国斗 (京都府)
9. 長島 公之 (栃木県)
10. ~~玉元 弘次 (千葉県) ※辞退~~
10. 渡辺 弘司 (広島県)

次いで、理事選挙については、候補者が定数どおりであると報告され、候補者全員を当選人と決定してよろしいか諮り、挙手多数により、理事として次のとおり選任された。

理事選挙結果 (定数15名)

(無投票当選)

1. 松家 治道 (北海道)
2. 河野 幸治 (大分県)
3. 平石 英三 (和歌山県)
4. 八田 昌樹 (兵庫県)
5. 池端 幸彦 (福井県)
6. 森崎 正幸 (長崎県)
7. 大久保ゆかり (東京都)
8. 尾崎 治夫 (東京都)
9. 野並 誠二 (高知県)
10. 渡辺 憲 (鳥取県)
11. 小出 詠子 (愛知県)
12. 金井 忠男 (埼玉県)
13. 堂前洋一郎 (新潟県)

14. 紀平 幸一 (静岡県)

15. 佐藤 和宏 (宮城県)

次いで、監事選挙が行われ、候補者が定数どおりであると報告され、候補者全員を当選人と決定してよろしいか諮り、挙手多数により監事として次のとおり選任された。

監事選挙結果 (定数3名)

(無投票当選)

1. 馬瀬 大助 (富山県)
2. 河野 雅行 (宮崎県)
3. 平川 博之 (東京都)

次いで、裁定委員選挙が行われ、候補者が定数どおりであると報告され、候補者全員を当選人と決定してよろしいか諮り、挙手多数により裁定委員として次のとおり選任された。

裁定委員選挙結果 (定数11名)

(無投票当選)

1. 松本 純一 (三重県)
2. 高谷 雄三 (福島県)
3. 柏井 洋臣 (和歌山県)
4. 赤上 晃 (東京都)
5. 興梠 建郎 (新潟県)
6. 桐生 迪介 (神奈川県)
7. 岡 進 (千葉県)
8. 白岩 照男 (東京都)
9. 石川 紘 (岡山県)
10. 加来 裕 (熊本県)
11. 山下 裕久 (北海道)

最後に議長より新役員が紹介され、新執行部を代表して松本会長より就任挨拶が行われたのち、第1日目を終了した。



[第2日目] 第152回臨時代議員会

[6月26日 (日)]

柵木議長より開会宣言が行われ、代議員定数376名に対し359名の出席により本代議員会が成立することを告げ、議事が進行された。議事録署名人として本間博代議員 (岩手県)、中澤宏之代議員 (高知県) を指名し、議事運営委員 (当会からは鈴木伸和代議員) の紹介の後、議事運営委員会の決定事項と日程等の説明を行い、松本会長より、所信表明が行われ、日本医学会の門田会長の挨拶の後、議事に入り、第1号議案「令和5年度日本医師会会費賦課徴収の件」が上程され、松本会長が理事者提案理由の説明を行い、質疑なく、賛成者の挙手多数により承認された。

その後、代表質問17件につき質疑応答が行われた。

北海道ブロックからは、鈴木伸和代議員が「宿日直許可基準の要件について」と題し質問を行った。(別掲)

12時25分、午前のスケジュールを終了し、別室にて議事運営委員会が開催された。

13時10分、議事進行を副議長に交代し、代表質問が再開された。

15時25分、松本会長ならびに議長より挨拶が行われ閉会した。

◇

以下、本稿では、鈴木伸和代議員の代表質問、ならびに佐古代議員の出席記を掲載する。その他の質疑応答の詳細については、日医ニュース、日医雑誌等を参照いただきたい。

代 表 質 問

宿日直許可基準の要件について

鈴木伸和代議員：2024年から始まる「医師の働き方改革」は、医師の健康を守り、適切な勤務環境を確立することで、特に医師不足が深刻な地方での医師確保や医療の質の維持向上、地域医療の堅持につなげる大きな意義がある。

ただその一方で医師の地域偏在が著しい本道においては多くの医師が常勤先以外の医療機関に勤務することで地域医療が成り立っているという実情があり、医療機関の「宿日直許可」取得の有無が地域医療を維持してゆくための重要な鍵となる。ここで一番の障壁になっているのが許可の基本的条件となっている「一人当たりの宿日直を、宿直は週1回、日直は月1回に収める」というものである。

日本医師会は、3月18日厚生労働大臣に対して、四病院団体協議会並びに全国有床診療所連絡協議会と共に、医師の宿日直が一般業種と異なり、救急外来、入院患者対応といった気を張り詰めた業務が一定程度発生することや、宿日直中であっても応召義務があるため対応しなければならないこと、多くの医療機関が自院の医師だけでは対応できず大学病院からの応援に依存しているといった特殊性から、医師独自の宿日直基準を設けること等を求める要望書を手交した。この共同要望書では、1)宿日直許可自体の判断基準、2)宿日直許可の回数等、3)行政の対応、4)罰則規定の取扱いの改善を求めている。そして、2)の宿日直許可の回数等については(1)医師の健康に配慮しつつ、地域医療提供体制を維持するために、医療機関における各医師の宿直を月8回、日直を月4回まで許可を認めていただきたい。(2)宿日直回数については、他の医療機関に宿日直の応援に行く医師の場合、派遣元と応援先の宿日直回数をそれぞれ分けて取り扱うこととしていただきたい。(3)各々の医師の連日の宿日直について許可を認めていただきたい。としている。

北海道医師会では今年5月に道内三医育大学、病院団体、行政を交えて医師の働き方改革に関する意見交換会を行った。三医育大学は広域分散な地域特

性を有する本道において大学からの医師派遣により地域医療が堅持されている実情を十分に理解されており、医師の時間外労働の上限規制適用開始後も引き続き地域医療を支えるため尽力いただける姿勢を示していただいた。しかしその一方で宿日直許可を取得できていない医療機関への医師派遣については、今後、極めて厳しくなるだろうとの見解もある。

医師の絶対数が少ない地方の中小病院においてはいかに努力をしようとも現行の宿直週1回、日直月1回は土台無理な話と言わざるを得ない。なんとしても宿日直許可基準を緩和しないとこのままでは地域医療は崩壊する。

医師の宿日直許可基準緩和についての共同要望については多方面から様々な意見も出ているようであるが、現在の進捗状況、今後の見通しについてお示しいただきたい。

城守常任理事：今年3月に医師独自の宿日直許可基準の策定などについて、日医、四病院団体協議会、全国有床診療所連絡協議会と連名で、厚生労働大臣に要望書を提出した。要望書では、医師独自の宿日直許可基準の策定とともに、厚労省内への相談窓口の設置や、時間外労働の上限規制の罰則適用の猶予を求めた。

要望書を受けて、厚労省内に宿日直許可申請に関する相談窓口が開設され、医療機関からの許可申請に関するさまざまな疑問や、労働基準監督署での相談内容を本省にも相談したいといった要望への対応が始まった。厚労省の報告では、82件の相談が寄せられ、相談窓口に相談したことが契機となって宿日直許可の取得に至った事例もあると聞いている。

このように医師の宿日直許可が地域医療に及ぼす影響を厚労省が理解し、現場の労働基準監督署などにもそれが伝わり、前向きに対応していただくようになった点は評価できると思うが、現在の許可基準の見直しには至っておらず、許可がなかなか得られないという状況は変わっていない。

医師の働き方改革の施行に向けた準備状況だが、4月に厚労省が全国の病院を対象に実施した調査では、非常勤医師の医師派遣の中止・削減の意向があると回答した病院は大学病院本院で4%だったが、副業・兼業先を含めて時間外・休日労働時間を把握できていると回答したのは大学病院本院で24%にすぎない状況だった。厚労省もこの調査だけでは総合的な実態の評価ができないと判断し、現在、大学病院に対してあらためて調査を実施中である。日医でも救急医療を担っている医療機関を対象に、宿日直許可の取得状況だけでなく、当直時の非常勤医師の割合など、詳細な調査を現在実施している。

日医としては、厚労省の相談窓口に寄せられた相談内容の分析や、厚労省や日医の調査の結果などを踏まえ、今後も宿日直許可基準の見直しについて、粘り強

く政府・与党や厚労省などに幅広く訴えていく。

これまでの状況から、時間的に十分な見直しができない可能性も考慮しなければならない。このため各地域において、現在の許可基準のまま2024年度を迎えた場合に想定される地域医療への影響度を、可能な限り年内に把握していただけるようお願いしたい。さらに、その情報を日医に届けていただくとともに、地域医療対策協議会などで各自治体と課題の共有や対応策の協議をお願いしたい。

日医は医師の働き方改革全般において、自治体だけでは解決できない課題や要望を集約できる窓口の設置を厚労省に早急に求めている。

日医は新型コロナのまん延を契機に、全国知事会とさまざまな課題について適宜、意見交換や協議を行うなど、緊密に連携している。先生方から頂いた各地域の現状や課題についても知事会とより一層連

携・協力し、働き方改革の推進と地域医療の確保という極めて困難な命題に対して解決する筋道を見いだしていきたい。

鈴木伸和代議員：厚労省の相談窓口は聞いている。もともと医師の人数が足りないという問題があり、宿直などはぜんぜん進捗がない。もし各地域へ大学から派遣されなくなると地域医療は崩壊する。日医には粘り強く交渉していただきたい。

城守常任理事：現状で見直しはまだ行われておらず、法的にハードルを下げるのは難しい。地域医療に影響が出る場合は、労働基準監督署としても斟酌してくれることもあると思うので、地域の労働基準監督署との関係を構築してほしい。

代議員会出席記

「第151回日本医師会定例代議員会・ 第152回日本医師会臨時代議員会に出席して」

代議員 さ こ かず ひろ
佐 古 和 廣

6月25～26日、東京は連日35℃を超える猛暑の中、第151回日医定例代議員会、152回日医臨時代議員会が開催された。北海道ブロックの控室は、中川俊男先生の会長選を控えた2年前のような熱気はなく、たいへん静かな雰囲気であった。

1日目 第151回定例代議員会

1日目は、議長、副議長が選定された後、議長により議事運営委員会委員（北海道から鈴木伸和代議員）8名が指名され暫時休憩。再開後、中川会長から令和3年度事業報告があり、令和3年度決算の件が上程された後、財務委員会委員15名（北海道からは藤原代議員）が指名され、暫時休憩となった。

再開後、財務委員長の藤原秀俊代議員（北海道）の決算審議の報告があり、提案通り承認された。

ここで予定になかった中川会長から退任の挨拶があった。その要旨は、新型コロナ感染症に対し、全国の医師会会員の協力でワクチン1日170万回接種をはじめ正面から取り組んだ。常任理事2期、副会長5期、会長1期と計16年にわたり日本医師会で仕事ができたと感謝している。コロナ収束を見通せない中辞めることに少し悔いは残るが、今後は新執行部に託したい。新執行部にはこれから苦難が待ち受けていると思うが、日本の医療の未来を信じ乗り越えてほしいとエールを送って結ばれ、会場から大きな拍手が送られた。

この後、会長、副会長選挙が行われた。結果は先の報告のとおりであるが、会長選挙では松原候補が

64票獲得し、私の個人的感想としては松原候補の政策への賛同と言うより松本候補擁立過程への批判票かと思われた。

副会長選挙は、今村候補が227票獲得したが及ばず、キャビネット候補の3名が選出された。

常任理事選挙は、キャビネット以外から1名立候補していたが辞退し、無投票で候補者全員当選となった。

その後、理事選挙は松家治道会長（北海道）はじめ15名全員無投票当選。裁定委員は、山下裕久前旭川市医師会会長（北海道）を含め11名全員無投票当選。

1日目の最後は新役員が壇上に上がり紹介され、松本新会長が執行部を代表して「我が国の医療、医師会を取り巻く環境は厳しいが、皆さんと新執行部一丸となり取り組んでいきたい」との挨拶があり終了した。

2日目 第152回臨時代議員会

2日目は議事録署名人と議事運営委員会委員が紹介された後、松本会長から所信表明があった。

所信表明の要旨は、「国民の信頼が得られる、医師の期待に応えられる医師会を目指す」。具体的項目については、

- 1 国民の健康と生命を守る
- 2 現場からの情報収集と連携
- 3 組織力強化
- 4 新型コロナウイルス感染症及び新興感染症への対応

- 5 国民皆保険制度及び医療提供体制の堅持と持続性の確保
- 6 超高齢化社会への対応
- 7 医師の働き方改革
- 8 国民の信頼回復のための情報発信
- 9 医療界におけるDX

の9項目を挙げ、それぞれの内容について説明が行われた。重要と思われた項目をいくつか記載する。

組織力強化を喫緊の課題として挙げ、多様化する会務に対応できるよう常任理事の増員、若手医師の組織力強化策として卒後5年間の会費無料化などの検討に入る。新型コロナウイルス感染症では、病床確保のため四病院団体協議会、全国自治体病院協議会と医療界一丸となって対応する。医療提供体制の堅持と持続性の確保では、かかりつけ医機能の制度化については、フリーアクセスが制限されるような制度化については阻止する立場を明確にした。医師の働き方改革では、7月1日より日医事務局内に「医師の働き方改革推進室」を設置して対応する。医療界におけるDXでは、2023年4月からのオンライン資格確認の原則義務化は、コロナ禍や機材の不足、ベンダーの対応能力を考えれば、スケジュール的になかなか難しいのではないかと述べた。

会長所信表明後議事に入り、第1号議案「令和5年度日本医師会会費賦課徴収の件」が承認された。

その後代表質問17件につき質疑された。北海道ブロックからは、鈴木伸和代議員が「宿日直許可基準の要件について」と題した質問を行った。城守常任理事は「現状では許可基準の見直しには至っていない

い。宿日直問題は医師だけではなく全職種に適用されるもので法的にハードルを下げるのは難しい」と回答した。

東京都の猪口正孝代議員、岐阜県の伊在井みどり代議員の「医師会組織率」に関する質問には、松本会長から「若手医師の入会促進策として卒後5年間の会費免除。リタイアされた勤務医会員に対する会費免除の検証と同時に例えば医賠償保険の廃業特例や高齢者減免制度の周知等を通じて医師会に残るメリットを訴えていく。また同一県内で郡市区等医師会を移る場合の手続きの簡略化なども重要である」と回答。

茨城県の鈴木邦彦代議員から「かかりつけ医制度」について質問があり、釜范常任理事は「かかりつけ医機能の重要性を認めた上で、患者と医師の信頼関係が絶対的な基礎である。日医は、登録制ではなく、患者が必要な時に適切な医療にアクセスできる現在の仕組みを守り抜く」と回答。かかりつけ医と言った場合、国あるいは国民の多くは家庭医的な1対1の関係を想定しているかと思うが、双方の見解にはずれがあるように感じた。

大阪府の高井康之代議員の「厳しさを増す政府の医療政策への日医としての対応方針決定の今後のあり方」については長島常任理事から「現在の官邸主導の社会保障改革では政治的対応が必要である」と回答。

最後に議長の挨拶・閉会宣言にて2日間の全日程を終了した。

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会からの通知等は、北海道医師会ホームページ「医師の皆様へー感染症情報」に掲載しています。

URL : <http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/infection.html>